

第7次長野県保健医療計画策定スケジュール(予定)

医療推進課

	平成28年度	平成29年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医療審議会	11/4 第3回審議会 2/10 第4回審議会 ・7次計画策定諮問				7/21 第1回審議会		9/1 第2回審議会					2月 第3回審議会 ・7次計画案答申	
策定委員会	11/4 第1回委員会 2/10 第2回委員会 ・6次計画の進捗状況評価 ・県の現状 ・医療の目指すべき方向性				7/21 第3回委員会 ・骨子案、医療圏の設定 ・WGの検討状況 ・医療計画作成指針				11月 第4回委員会 ・計画素案 ・基準病床			2月 第5回委員会 ・計画案の決定	
ワーキンググループ	12月 第1回WG ・座長選任 ・地域医療構想案の説明		5月 第2回WG ・分野別の現状(成果)と課題 ・論点提示 ・医療計画作成指針 ・6次計画の進捗状況評価 ・県民医療意識調査結果			8月 第3回WG ・分野別たき台検討 ・目指すべき方向性 施策・指標の検討		10月 第4回WG ・分野別素案検討 (WG案決定)					
調整会議 (圏域連携会議) (10圏域)							9月 第1回圏域連携会議 ・地域の連携体制の検討			12月 第2回圏域連携会議 ・素案に対する意見			
その他	地域医療構想策定								市町村との協議の場 ・介護保険計画との連携	ハブコメ・意見聴取		・計画の決定 企画調整委員会 部局長会議 公示 厚労省提出	

医療機能調査

次期医療計画における基準病床（一般・療養）の算定式について

現行の基準病床数（一般・療養）の算定式

※現行の算定式は、医療法施行規則の一部を改正する省令（平成17年厚生労働省令第119号）により変更され、第5次医療計画から適用。

二次医療圏ごとに①、②、③の合算値を基準病床数として算定

①一般病床

$$\frac{\left(\begin{array}{c} \text{性別・年齢} \\ \text{階級別人口} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{性別・年齢階級別} \\ \text{一般病床退院率} \end{array} \right) \times \left[\begin{array}{c} \text{平均在院日数} \end{array} \right] + \left(\begin{array}{c} \text{流入} \\ \text{入院患者数} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{流出} \\ \text{入院患者数} \end{array} \right)}{\left[\begin{array}{c} \text{病床利用率} \end{array} \right]}$$

②療養病床

$$\frac{\left(\begin{array}{c} \text{性別・年齢} \\ \text{階級別人口} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{性別・年齢階級別長期} \\ \text{療養入院・入所需要率} \end{array} \right) - \left[\begin{array}{c} \text{介護施設} \\ \text{対応可能数} \end{array} \right] + \left(\begin{array}{c} \text{流入} \\ \text{入院患者数} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{流出} \\ \text{入院患者数} \end{array} \right)}{\left[\begin{array}{c} \text{病床利用率} \end{array} \right]}$$

※①、②の算定については、二次医療圏ごとに流出入を加味し病床数を算出するが、その都道府県単位の合計数は、流出入がないとして積み上げた都道府県単位の合計数を超えることができない。

③流出超過加算

都道府県における流出超過分の1/3を限度に加算

次期医療計画における基準病床数（一般・療養）の算定式

①一般病床

$$\frac{\left(\begin{array}{c} \text{性別・年齢} \\ \text{階級別人口} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{性別・年齢階級別} \\ \text{一般病床退院率} \end{array} \right) \times \left[\begin{array}{c} \text{平均在院日数} \end{array} \right] + \left(\begin{array}{c} \text{流入} \\ \text{入院患者数} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{流出} \\ \text{入院患者数} \end{array} \right)}{\left[\begin{array}{c} \text{病床利用率} \end{array} \right]} \rightarrow \text{76\%を下限値}$$

地方ブロックごとの経年変化を踏まえた日数を設定

②療養病床

$$\frac{\left(\begin{array}{c} \text{性別・年齢} \\ \text{階級別人口} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{性別・年齢階級別} \\ \text{療養病床入院受療率} \end{array} \right) - \left[\begin{array}{c} \text{在宅医療等} \\ \text{対応可能数} \end{array} \right] + \left(\begin{array}{c} \text{流入} \\ \text{入院患者数} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{流出} \\ \text{入院患者数} \end{array} \right)}{\left[\begin{array}{c} \text{病床利用率} \end{array} \right]} \rightarrow \text{90\%を下限値}$$

③都道府県間の患者流出入を見込む場合

流出先又は流入元の都道府県と協議を行い定めた数